

買取・卸・小売

機密書類を撤去して溶解処理

事例内容 情報機器以外の不要品処分

2日間で約8,000kg分を回収して溶解処理

検討課題

九州の自動車販売ディーラー様が地元の処分業者に機密書類の処分依頼をしておりましたが、処分書類と処分しない書類が混在してしまった事で、地元の業者に作業を行ってもらえなくなったとのことでお困りでした。

また、いつも地元業者は搬出までは行わず、回収のみを行う形のためご担当者がその処理に苦労していたようです。

書庫内を圧迫した書類



セキュリティカーゴに積荷していただき施錠して回収

解決

元々パソコン類の処分をご依頼いただいております、回収からデータ消去、買取までを行っておりました。

当社がパソコンや情報機器以外のオフィス什器類や書類溶解処理まで行っていることをご紹介しておりましたので、今回は溜まっている書類を処分したいとご相談をいただきました。

処分する書類と処分してはいけない書類が混在してしまった事により、分別作業が伸び伸びになっており、処分できずに書庫内が一杯になっておりましたので、当社が安全に取り組みして溶解処理と溶解証明書を発行することとなりました。

作業としては、まずは周りを囲ったセキュリティカーゴに処分する機密書類を入れていただき、施錠した上で2日間で約8,000kgの書類を自社トラックで回収させていただきました。

お客様が手間がかかっていた搬出作業もセキュリティカーゴを使うことで、当社が回収いたしますので、ご担当者の搬出作業がなくなりました。

その後提携する溶解処理工場まで施錠をかけたまま輸送し溶解処分を行い、溶解証明書をお客様にご提出いたしました。



8t分の書類を回収



溶解証明書の発行

ポイント

機密書類の溶解処分

書類の分別支援

撤去回収

溶解証明書